

# 成年年齢引下げ対応検討ワーキング・グループ 第3回

## 「家庭科教育の立場から」

工藤 由貴子

横浜国立大学教育人間科学部

日本家庭科教育学会副会長

# 内容

1. 家庭科の行っている「消費者教育」
2. 当事者の認識  
—大学生の意識調査から—
3. 教育上の課題
4. 教員養成の立場から

# 1. 家庭科における消費者教育(1)

## \* 背景

消費者教育の推進に関する法律2012年12月施行  
消費者教育として「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育がなされるべき」

## 現状

家庭科全体にわたって、自立した消費者であること、主体的に社会参加し、より良い社会を形成する一員として責任を果たすことは、重要な学習内容となっている。

小学校、中学校、高校と段階を追ってその視点を広げつつ、具体的な事例を通じて、自立的な消費生活について考え、自らの生活意識やライフスタイルを見直し、生活を創造する主体として持続可能社会の構築を目指すことが学習課題となっている。

# 1. 家庭科における消費者教育(2)

## 教科目標

社会において主体的に生きる消費者を育む視点から、消費のあり方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す

### <小学校・中学校家庭科>

ABCD4領域から成る内容のうち、「D 身近な消費生活と環境」

- 物や金銭の大切さ、計画的な使い方
- 物の選び方 適切な購入
- 消費者の基本的な権利と責任の理解
- 販売方法の特徴についての理解

# 1. 家庭科における消費者教育(3)

## 〈高等学校家庭〉

### 「生活における経済の計画と消費」

・生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

- \* 生活と社会とのかかわりについて理解，生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性
- \* 消費行動と意思決定 消費者としての主体的判断
- \* 消費生活の現状と課題，消費者問題や消費者の自立と支援  
消費者としての権利と責任
- \* 消費者市民社会の形成者

# 1. 家庭科における消費者教育(4)

## ☆ものの考え方を育てる

衣食住と関連させながら消費生活を見直し、自らの消費行動によって、進んで持続可能な社会を目指すライフスタイルを工夫し、実践する。

生活の課題に受け身に反応する「支援される人」ではなく、困難に対する対抗力をもち、バリアをバリアでなくする方法を探し、自分自身がそれを突破し、成長していける人を育てる。

## ☆課題対応ではない

問題を生じさせない生活 予防的に関わる

## ☆生活の時間性を大事にする

人生を見通し 全体像を描く ライフプランニング

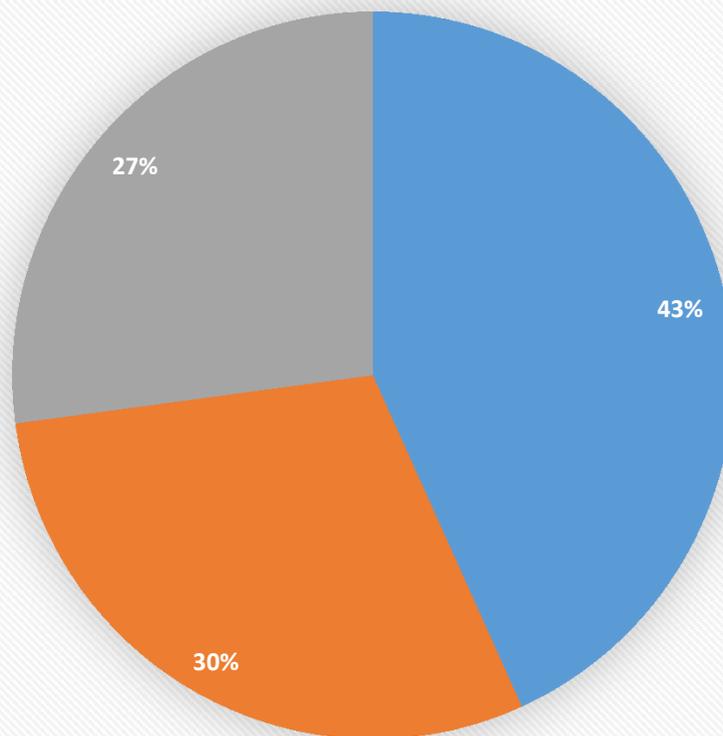
現代と未来に責任をもつ思考として捉えられている。

## ☆「社会的課題」を「生活課題」にして、社会を変える

社会的課題を、自分が関与し、意識し、行動し、よりよく変えることのできる課題と認識する。単に個人の行動を変えることに留まらず、そのことを通じてコミュニティを形成する視点が貫かれている。個々人のもつ個別ニーズを社会的な脈絡の中に置き、ニーズを見える化し、共有する。

## 2. 当事者の認識 —大学生の意識調査から—

18歳成人に賛成か反対か



■ 賛成 ■ 反対 ■ どちらともいえない(一部許容等)

## 賛成の主な理由

- 18歳は高校から大学へ進学するなど節目の年であるし、選挙権も18歳へ移行した今、引き下げる良い機会だと思う。
- 大学生となり一人暮らしを始める人も増えてきて様々な契約を行い、社会に深く関わるようになるから。
- 特に問題は生じないと思うから。
- 他国でもそうだから。
- 高齢化が進み、少数派になりつつある若者の意見を反映させることが必要だ。

(大学1年生120名への質問紙調査 実施2016.10.18)

## 反対の主な理由

- 早すぎる。高校を卒業して約2年間の大人への移行期間があった方が何となく良い気がする。
- 高校卒業までが当たり前になっている日本の高校に、成人と成人じゃない人が混ざっていると問題が起こりやすくなりそう。
- 18歳という年齢は新生活のスタートという未知のことが多い環境であり、冷静な判断ができなかったりつい羽目をはずしてしまったりということが考えられる。
- 学校という狭い世界で、大人になるために必要な知識を学んでいない。

## どちらともいえない(一部許容等)の理由

- あまり身近には感じていない。
- 18歳と20歳はただ基準が異なるだけ。  
どれほど変わるかわからない。
- なぜ成人年齢を変える必要があるのか、引き下げの理由が自分にはよく理解できない。
- 選挙権についてはとても賛成だが、18歳が「成人」かどうかについては、やや疑問が残る。
- 飲酒や喫煙はどうなるのか。

# 調査結果から

ほとんどはネット契約の経験があり、リスク  
についても承知している

- 回答者 120名中
  - 経験がない 2名
  - 保護者と相談しながら 2名
- リスク回避のために必要なこと
  - 返品の方法
  - 悪徳商法に引っかからない方法
  - クレジットカードのしくみ
  - 詐欺への対処法
  - クーリングオフ制度等消費者保護のためのしくみ

# 調査結果から 当事者が認識できていること

- 「18歳成人」への賛否が分かれていること。
- 諸外国では18歳を成人とする国も多いこと。
- 「18歳成人」の意義
  - 選挙権を18歳に引下げて、若者層の政治参加を促す
  - 現行の少年法では20歳未満を「少年」としているのので、これを18歳に引き下げ、少年に対する刑罰を強化しようという意図
  - 18歳で飲酒、喫煙が可能になる。
  - 個人で契約ができるようになる。
- 私たちは被害に遭いやすい 支援が必要だ

# 調査結果からみえる18歳像

- すでに音楽、スポーツ、アニメ、インターネットなどの分野で社会参加している。  
契約の経験ももっている
- 賛成している人も、そうでない人も、  
なぜ「18歳成人」が議論されるようになったのか  
現行の法律のもとで、20歳でどのような権利が得られるのか  
それが18歳成人となると、どう変わるのか  
そもそも「成人」とは何か、成人としての資質とは  
については理解していないし、あまり関心ももっていないようだ
- 18歳成人に反対する人は、  
理論というよりもむしろ感覚的、感情的な部分が多いようだ
- 自分たちを被害に遭遇しやすい当事者であると認識している。  
権利を行使できる、あるいは社会をよりよい方向に変えていける主体者であるという自覚がみえない
- 子どもから大人への通過機関をもたない

### 3. 「教育」の課題

- \* 受け身に課題対応できる人をつくるのではなく、消費生活を自ら営む人を育てることが大事だ

家庭科のもつ「社会的課題」を「生活課題」として立ち向かうアプローチが有効だろう

若者側のみの課題とするのではなく、成人する若者を承認し祝福する大人社会の形成が大事だ

### 3. 「教育」の課題(2)

\* どういう生活がしたいのか 自分にとって必要なものは

生活欲求をもつ どういう暮らしがしたいか



そのために何をどのように整えるか

方法 知識 スキルの習得



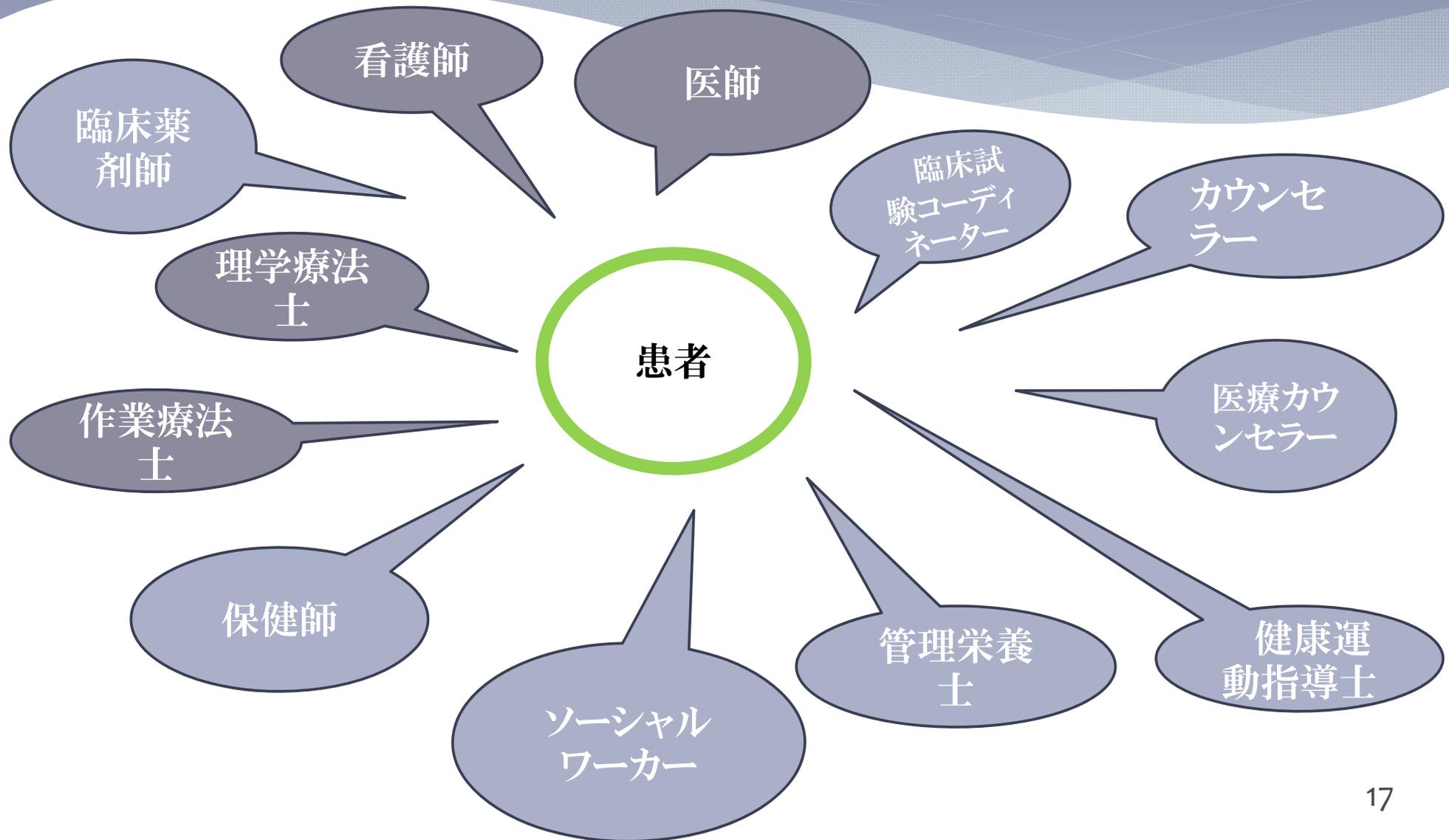
欲求の充足 意識 意欲

人間の欲求充足過程のすべてにわたる一連の支援が必要

# 3. 教育の課題(3)

- \* 機能 できること が重視される社会 生活の理解の分断化  
生活を支える専門家の専門分化  
資格制度は増え続けている  
専門家の支援を受けるのに慣れている世代  
例えば、  
(ケアに関する専門職)  
臨床心理士、認定心理士、認定カウンセラー、  
公認心理士 ... 20以上  
(学校)  
教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、  
スクールアシスタント、教育相談コーディネーター、登校支援員

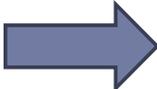
# 例えば 病気になった人と専門家



### 3. 教育の課題(4)

生活者個人が自分の指揮者である。自分がどうなりたいかを判断する。専門家任せにせず一人ひとりが判断することを求められている。その力を高める。

#### プロフェッショナルな生活者の養成

専門家による支援  欲求充足 人間らしい生活の実現

専門家に伝える

人間の生活の視点をもつ  生活者

専門家の育成

## 4. 教員養成上の課題

- ・小中高をかけた、一人前の大人を世に送り出すための教育を担うことができる教員を育てることが必要である。
- ・「より良い社会づくりの創造的な活動に主体的に参画し、消費活動への責任ある態度や行動がとれる市民」の育成が消費者教育のねらいである。人間が作った社会の問題を解決することはもとより、よりよいシステムを構築・維持できる人づくりが消費者教育の究極の目的である。
- ・「社会に参加するための技能や態度＝大人の資質」とは何かを再吟味し、家庭教育－学校教育－社会教育間で連携すること。

## 4. 教員養成上の課題2

- \* 学校教育のなかで教科横断的な領域として「消費者教育」を位置付け、各教科との連携を企画するコーディネーターを配置する。
- \* すべての教員養成課程受講者に対して消費者教育を義務付ける。  
「小教専」の内容にくわえる
- \* 現職教員の免許更新において、消費者教育関連のコースを増強する。消費者教育は常に新しい課題に対応する必要があるため、学生時代の勉強では十分とはいえない。現職教員が現代的課題を見据えた消費者教育を学び直す意義は非常に大きい。現職教員は多忙であり、制度的な見直しが必要